

八尾市中学校給食登録申込書

(あて先)

八尾市教育委員会 学校教育部
学務給食課長

私は、中学校給食を利用したいので、約定を承認のうえ下記のとおり申し込みます。

学校名	八尾市立 八尾市立	中学校 小中学校（後期課程）
学年・組・番号	年	組 番 ※教職員等の方はこちらにチェック <input type="checkbox"/>
フリガナ 生徒名		

※進級時に学年・組・番号を学校を通じて確認することを了承します。

登録申込日 令和 年 月 日

フリガナ
保護者名

お問い合わせ先

(電話番号)

※この申込書によりご提供いただいた個人情報は、八尾市中学校給食の管理運営の目的にのみ利用します。また、ご提供いただいた個人情報の一部について、調理業務受託業者、中学校給食支援システム運用業務受託業者に提供する場合がありますので、ご了承ください。なお、ご提供いただいた個人情報は、八尾市個人情報保護条例（平成 10 年 3 月 30 日八尾市条例第 15 号）に基づき適正に扱われるとともに、その保護が図られます。

(別紙)

約 定

1. 私は、八尾市立中学校において選択制の給食の利用を申込みます。
2. 給食費は、学校給食法に定める食材料費分を給食予約する前に入金します。
3. 給食費は、所定の払込用紙により入金します。
※コンビニエンスストアでの入金となり、学校では給食費を取り扱いません。
4. 私は、予約締切日までに予約シートまたはインターネットにより給食を予約します。
5. 傷病等により学校を欠席し、給食を喫食できなかった場合の給食費は、返金請求しません。
6. 天変地異、学校休業などの非常変災時の給食費は、返金請求しません。
7. 給食のアレルギー対応食（除去食、代替食）を行わないことを承認します。
ただし、牛乳アレルギーや乳糖不耐症などの事情があり、牛乳を除いて給食の提供を受ける場合には、医師が証明する書類を添えて「飲用牛乳除去申込書」を提出します。
8. 転出・卒業等で中学校給食の利用がなくなる場合には、すでに入金した残額を確認の上、返金の請求をします。転出以外の理由による在学中の返金請求はしません。

※この書類は、中学校給食のご利用期間中、お手元に保管をお願いします。